

総務委員会

平成30年3月15日（木）  
午前9時00分～午後0時34分  
議会第1会議室

【出席委員】山下伸二委員長、宮崎 健副委員長、富永明美委員、川原田裕明委員、  
重松 徹委員、野中宣明委員、江頭弘美委員、松尾和男委員、  
千綿正明委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・総務部 畑瀬総務部長
- ・企画調整部 古賀企画調整部長  
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○山下伸二委員長

それでは、これより総務委員会を開会いたします。

付託議案の審査のため現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出をいただきたいと思います。

それでは、総務部に関する議案の審査に入りますが、執行部の皆さんにお願いいたします。

限られた時間で集中的な審議を行いますので、簡潔な説明をお願いいたします。特に当初予算は非常にボリュームが大きいので、経常的な経費につきましては、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いします。また、答弁につきましては、役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

それから、委員の皆さんにおかれましては、多岐にわたる質問をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質問をされますと、答弁がわかりにくくなります。質疑の資料番号、ページ等を示した上で、1回につき1問で質疑をしていただきたいと思います。

さらに、発言は必ず挙手の上、指名を受けてからマイクを使ってお願いしたいと思います。

それでは、総務部に関する議案の審査に入ります。

まず、第17号議案の審査をいたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第17号議案 佐賀市長及び副市長の給料の特例に関する条例 説明

○山下伸二委員長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

○重松委員

10%の減額というのは、例えば、有識者の意見とかそういうのは全然反映されんとですか。

○大松人事課長

今回、道義的な責任ということで市長の判断によるものでございます。

○山下伸二委員長

ほかにございませんか。

○松尾委員

トータルで何%カットになるんですか、市長は。

○重松委員

既に特別職の減額条例を御承認いただいております。このため、既に10%しております。これとあわせて、4月分につきましては、プラス10%ということになります。

○山下伸二委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかにも御質疑もないようですので、第17号議案の審査を終わります。

続きまして、第20号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第20号議案 職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑もないようですので、第20号議案の審査を終了いたします。

続きまして、第21号議案の審査を行います。執行部に説明を求めます。

◎第21号議案 佐賀市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑もないようですので、第21号議案の審査を終わります。

続きまして、当初予算議案であります第1号議案を審査いたします。

歳入の関連につきましては、昨日の4常任委員会の連合審査会で審査を終了しておりますので、第1号議案の歳出のほか、歳入関連以外の部分について、執行部に議案の説明を求めます。

◎第1号議案 平成30年度佐賀市一般会計予算中、歳出第2款、第9款関係分 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様の御質疑をお受けいたします。

○千綿委員

113ページ、市報関係、広報広聴関係なんですけど、ちょっと資料をお願いしたいんですけど、この予算が、例えば、佐賀新聞に幾ら、FM佐賀に幾らといろいろ出されているのを去年の実績でいいので。平成28年度、平成29年度、どちらでもいいので、この予算の内訳ね。例えば、佐賀新聞に幾らぐらいのお金を使われている、FMに幾らとか、そこを全部出してほしいんですよ。例えば、FM佐賀とNBCとかいったら、視聴者の層が違うじゃないですか。そこら辺を考慮されているのかどうかね。

例えば、FM佐賀のほうはやっぱり若い人が多いと、NBCのほうはちょっと高齢者が多いとかいろいろあると思うので、広報するためにはその視聴者の特性に応じた形の広報をしていかなきゃいけないと思うんですね。そこをちゃんと把握されているかどうか。例えば、サガテレビであれば佐賀市全域をカバーしていますが、えびすFMはエリアが小さいですよ。そういったことも含めて、ちょっと資料としてこのぐらいの視聴者のエリアがあるという部分、FM佐賀は佐賀市全域をカバーしていますが、えびすFMは違うでしょ。そのエリアの視聴者の人数とかまで含めて、よかったらその金額を実績で出していたきたいというのが1点。これは資料請求です。

同じく、その中でホームページの予算も入っていましたよね。僕は前に言ったように、今、ブラウザでエクスペローラーしか動画は見られなかったと思うんですけど、それが改善したのかどうか、ちょっと1つ。

○山下伸二委員長

ちょっと待ってください。1回切りましょうか。ホームページの閲覧について。

○秘書課参事兼広報係長

ホームページについては、平成27年度に全面的にリニューアルしておりまして、構成のほうを変更しているところでございます。

○千綿委員

聞きたいのは、要するにブラウザってわかりますか。インターネットエクスペローラーとか、クロームとか、サファリとか、ファイアフォックスとか、いろいろありますよね。それで見られるというのが限られていたんですよ、以前は。わかりますか。インターネットエクスペローラーのみでしか動画が見られなかった。それを改修するときに僕はずっと言っていたんですよ。要は何でも見られるようにしないと、インターネットエクスペローラーを使っている人は、今、多分比率的には、IEの9か何かだと思うんですけど、比率は物すごく少ないんですよ。

だから、例えば、クロームとかがふえてきていて、そのクロームで見られなかったら意

味がないでしょうと。だから、そこをちゃんと改善されたのかどうか。

○秘書課参事兼広報係長

済みません。その件につきましては、ちょっと確認をいたしまして、御報告いたします。

○山下伸二委員長

じゃ、確認してください。

ちょっと待ってください。

まず、資料請求があったんですけども、資料請求については資料を出せますか。

○山崎秘書課長

資料を至急作成いたしまして、提出させていただきます。

○山下伸二委員長

審査でありますので、早急に準備していただいてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

じゃ、次どうぞ。

○千綿委員

それと、113ページですか、A Iの研究の負担金、これはこういった形の——A Iのですよ、多分地方自治体が幾つか集まってといったのを記事で見たことがあるんですが、内容と詳細がもしわかったら資料としていただければと思います。

○山崎秘書課長

資料を提出させていただきます。

○千綿委員

最後ですが、公用車の保険なんですけども、今、いろいろ事故等は当然起こっておりますが、結構大きい企業になると、保険料のほうが高かったりして、例えば、それを積立金として積み立てておって、その金額に応じてそこから出すというところも、大きい企業はそういった形で保険をかけないで——要するに保険というのは、あくまでも保険料を掛けて、その分を、当然保険会社の利益がありますから、それがあって、なおかつ支払いがあるわけですね。保険会社のもうけの分が、会社が多くなって事故が多くなると、その保険料のもうけをなくしとったほうが基本的に保険金額としては安くなる可能性もあると思うんですが、そこは検討されているのかどうか。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

佐賀市の公用車の任意保険料につきましては、全国市有物件災害共済、そちらのほうで対応させていただいております。今、委員御指摘があったように、例えば、ほかの保険会社との比較とか、そういった部分については、現時点のところやってはおりません。

○千綿委員

だから、当然ながら、もちろん去年までやっていたからというんじゃないくて、例えば比較をして、今までのずっと何年かのデータはあるわけだから、事故率とか事故の金額とか

は大体出るじゃないですか。そして保険料と比較して、本当にこれが妥当なのかという検証をしないと、去年も掛けとったけんことしも掛けますじゃだめでしょうって。そこをやっぱり検討してほしいんですよ。検討してやっぱりこうでしたと。

例えば、それで人数の大きい事故が起きたから、何億円も要るときもあるかもしれない、ひょっとしたら。そういうことを想定してちゃんと入れていますという答弁じゃないと、僕たちは納得できんわけですよ。やっぱり検討はしていただいて、その結果こうしましたということでないとなかなか難しいのかなと思いますので、そこはぜひ検討してください。

○山下伸二委員長

ちょっと待ってください。資料は何ページだったですか。

(「123ページ」と呼ぶ者あり)

123ページですね。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

123ページの真ん中あたり、公用車管理経費、総務法制課で965万円というのがございます。これが公用車の任意保険料ということで先ほど御説明をさせていただきました。

委員御指摘のように、比較検討という部分では、他社の、例えば民間の保険会社とか、そういった部分での比較検討というのは行っておりませんでした。それで、先ほど委員のほうから、その辺の比較検討、実際の佐賀市の交通事故の状況等も踏まえた上で、比較検討をした上で、結果こちらのほうがいいのであればこれ、そちらじゃなくて別のほうがいいのであれば別のほうにという検討をしたらどうかというお話だったと思います。

その辺につきましては、今後、ほかの部分も含めて研究させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○千綿委員

総務部長、環境部も車を持っているじゃないですか、佐賀市全体を含めたときにどのくらいの量になるというのが多分出ると思うんですよ。だから、そこは一度研究をしてもらって、去年もしよったけんことしもじゃなくて、例えば、こういった事故率があって、金額がこうやって推移してきていますと、こういうこともあるのでここにしていますというのにならないとなかなか難しいのかなと思いますので、ぜひそこは御検討をお願いします。

○山下伸二委員長

今のは、他社とだけじゃなくて、掛けずにその分を積み立てておいて、そこから払うというその方法もあるんじゃないかということですので、他社との比較だけじゃなくて、そういったこともお含みおきいただきたいと思います。

ほかに。

○川原田委員

黄色い資料の107ページ、自治会等振興助成補助金1億2,000万円ほどですけれども、こ

れについて例えば、大きい支出はどういうところということを説明できますか。年間を通しての自治会の活動の一切合財を含んでいるんですかね。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

この自治会等振興助成補助金でございますけれども、大きく4つございます。

まず1つ目は、単位自治会への補助金でございます。これは、単位自治会の世帯数に応じて補助金をそれぞれ交付しております。これが大体合計で7,900万円ほどございます。

2つ目といたしまして、校区自治会への補助金がございます。佐賀市内に32校区ございますので、その校区自治会に対する補助金ということで、交付額として大体2,900万円ほどございます。

3つ目に、自治会協議会というのがございます。32校区の自治会長たちを構成メンバーとする。あと、663の単位自治会長たちがございますけれども、そういった方たちが加入して協議会というのをつくっていただいておりますので、そちらのほうに対する補助金ということで、自治会協議会の補助金が780万円ほどございます。

4つ目に、自治会の掲示板の整備補助というのがございます。こちらのほうで、大体95万円ほどの補助ということで予算のほうをお願いいたしております。

○川原田委員

今、ちょっと細かく説明していただきましたけれども、例えば、補助金で校区にこれだけおろして、あとは校区のほうで、世帯数とかに応じて分配してくださいよということで、その辺は行政のほうはタッチしていないんですか。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

単位自治会への補助金でございますけれども、世帯数に応じて、自治会のほうには運営費として補助をさせていただいております。単位自治会のほうに直接補助をさせていただいております。それに基づいて、各自治会の中でいろいろな事業をなさると思っていますので、その運営費として使っていただいているというところでございます。

○川原田委員

私も6年ほど自治会長をやっていたのでわかりますけれども、運営費と、それから活動費という形で、そこまでは行政のほうで仕分けをして、おろされているということですか。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

運営費補助ということと、あと自治会長の活動費補助という形で、自治会のほうに補助金という形で出させていただいております。

○川原田委員

だから、それは直接行政の市役所の担当のほうから、例えば、町のほうに出しておられるんですかということです。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

はい、出しております。

○川原田委員

私申し上げたいのは、今、非常に佐賀市の何と申しますかね、方針と申しますか、そういう形で、各校区にまちづくり協議会とか、いろんなことを立ち上げて町で活性化をお願いしますよというふうな形で進めていますよね。このことによって、私はもう自治会長をやめたけん、やっと言われるけど、本当に自治会長って大変だったんですね、お仕事が、校区の中で。だから、そういうところで、例えば世帯で幾らということはある程度決めていらっしゃるんですけども、その辺については、もうずっとこのところ、補助についてはひねっておられないんですかね。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

変更は行っておりません。

○川原田委員

だから、その辺が私は執行部が非常に実態をわかっていないと言うところなんです。本当にね、私が一番最初、7年前に自治会長になったときから比較して、ことしやめましたけども、仕事の量がもう雲泥の差なんです。だから、その辺はやっぱり役所としても見ておかないと、せっかくこういうことをやってください、やってくださいとおろす割には——活動資金を私もずっといただいていたんですけども、300世帯に出て、3万幾らか。だから、それがずっと変わって、まちづくり協議会とか、いろんな行事をやれと言われてなかったときは、これで十分、例えば老人会の何かのときに行けるなどか、今はもうそんなもんじゃないんですよ。

だから、そういうところの実態を少しきちっと把握をして見ていかないと、ただでさえ自治会長のなり手がないうちで、本当に自腹切ってまで何でせんばかいという声がいっぱい聞こえてきている。だから、その辺をしっかり把握して、こういうところはやっぱり見直していただかないと、本当にこれだけ高齢化した中で、自治会長を無理やりやっていると、もう極端に言ったら、運転免許証を返納した方が自治会長をやっていると、そういう方が自転車で行っていて、転んだという実態もあるわけですよ。

だから、そういうところはやっぱり市役所の自治会の担当部署なんかはしっかり見ておかないと私はこれはいかんと思うわけですね。ですから、仕事量がそれだけふえているんだから、やっぱり活動費も若干ね、倍にきなさいとか、そういうことは言いませんが、やっぱり校区におろしてお願いしている以上は、少し見ていただかないといかんというふうに思うわけですけども、見解があったら。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

自治会協議会の役員会あるいは理事会等を毎月開催させていただいております。その場に私どもも同席をさせていただいておりますので、そういった中で御意見等をお伺いさせていただけたらと思っております。

○川原田委員

いや、恐らく一年一年ぐらいでかわる自治会長が多いわけだから、こういう意見を言えない気持ちはわからないと思うんですよ。長年やっていて、おかしいなというふうに思うわけですから、その点、少し検討していただかないと。ちょっと畑瀬部長。

○畑瀬総務部長

今、副部長も申しましたように、自治会のほうと私ども協議をさせていただいて、見直すべきところは見直したいと思っております。

○川原田委員

いや、自治会協議会の中でまずこういう声は出てこないと思います。実態がわかってないですから。そういうことで、ひとつよろしくお願いします。

○山下伸二委員長

自分たちからは声を上げにくいでしょうから、能動的に市から動いてくださいという要望ということですので。

○畑瀬総務部長

こちらのほうから調査をさせていただきます。

○山下伸二委員長

お願いします。

○野中宣明委員

補足資料の消防施設ですね。総務部1の資料。この分の消防格納庫の件ですけども、これは全体数203棟となっておりますけども、ちょっと2つ、数字で教えていただきたいんですけど、これまでに整備を行った数と、残りどのくらい整備される計画であるのか、2つ教えてください。

○片渕消防防災課長

格納庫の整備につきましては、先ほどもちょっと申し上げましたとおり、年間4、5棟を整備いたしております。大体古くなったものから順次、格納庫のほうは更新いたしております。計画でいきますと、大体40年で1周回するような形で、更新するようになっております。現時点でどれだけ整備したというのは、ちょっと把握しておりません。随時古いものからやっております。

○野中宣明委員

いや、把握していないというんじゃなくて、これは整備されているんですよ。整備されているということは、当然その数というのは把握していないとおかしいので、出してもらっていいですか。

○山下伸二委員長

市の施設ですから、ちゃんと何年に建設してどうしたというのは管理されているんでしょうということなんですけども、その資料はあるでしょう。



○畑瀬総務部長

調べて報告します。資料はあります。

○山下伸二委員長

野中宣明委員、資料請求ということでよろしいですか。

○野中宣明委員

ちょっと詳細にですね。いわゆる知りたいのは、これももちろん公共施設ということで、先ほども別の公共施設の計画の中でもお話があったように、市の管理のもとにされておるということで、いわゆる203棟のうちのこれまでの実績、どれだけ整備されたかという数ですね、これはもう当然管理されていると思いますので、把握されていると。それと、残りどのくらい整備をされていくのかということですね。

だから、全部やるのかどうかというところは、やはりちょっとこちらも把握しておきたいなという観点がありますので。

○畑瀬総務部長

基本的には、今、整備というか、全部消防格納庫はあるはずなので、古いものから順次やっていますけども、一番古いのが今どのくらいたっているのか、ちょっとここでわかりませんが、40年ごとに更新していくつもりではいるわけです。

だから、今、もう40年以上たっている格納庫があるかないかをちょっと調べたいと思っています。毎年これからもずっとやっていくので、今のところ、全て整備済みだと私は認識しているんですけど。

○野中宣明委員

いろいろありますよね。これは、現場で消防格納庫といいますと、現状的にきちっとした建物というか、上物がきちっとあるところもありますし、いわゆる公民館と併設型のコンクリート建てみたいなですね、建物じゃなくて——建物といいますか、要するに倉庫的な感じで併設されているところも実際にはあるんですよ。

だから、そういうところで実態的なものは、市が40年間ずっと整備していくということでは言われているんですけども、そこら辺の全体的な把握をどこまでされておって、その計画をきちっとやっぱり立てていかないと、先ほど長寿命化ということで、これは別件で上がっていますので、もう少しそこら辺のシビアな計画というのが必要だと思いますので、そこら辺の、まず数の把握と今後の計画といったものをちょっと示していただきたいなというふうに思っています。

○畑瀬総務部長

了解しました。

○山下伸二委員長

ほかのところでは、例えば、トイレがないところとかがあるみたいなんですけれども、そういったことはないですよ、佐賀市の消防格納庫で。

○畑瀬総務部長

トイレの——中身まではちょっと、面積は調べればわかりますし、あと、去年ぐらいに御指摘を受けました自治会が管理していた消防格納庫がありましたが、それは全部市に切りかえました。ただ、中身まではちょっと把握していないと。面積はすぐわかります。

○山下伸二委員長

それでは、先ほど言われましたように市の施設ですから、建設年月日とか、そういうのはわかると思いますので、その資料提供についてはお願いしてよろしいですか。

(発言する者あり)

じゃ、資料提供をお願いします。

○江頭委員

資料6の1ページの長寿命化計画の策定経費についてなんですけど、対象施設が477カ所で、それで委託料が2,000万円上がっているんですけども、要するに、この施設に対して2,000万円というのは、大体どのくらいの委託になるのか、まずその辺の具体的な説明をお願いします。

○山下伸二委員長

委託……

○江頭委員

要するに、2,000万円委託料が上がっているじゃないですか。477施設が対象施設として掲げられている中で、大体何社ぐらいの委託を考えられているのかですね。中には非常に特殊な施設、私はちょっとそういうところがよくわからないんですけど、特殊な部分もあるでしょうから、大体この2,000万円という委託料の積算というのは、この477施設に対して何社ぐらいの委託を考えられているとか、そういう具体的な説明がなかったから、ちょっとお聞きしているんです。

○財産活用課施設マネジメント係長

委託する業者は1社を考えています。

中身は、建築物と機械と電気を今、定期点検でずっと点検してもらっています。データがありますので、そのデータをもとに健全度を出しながら、施設の老朽化がどれぐらい進んでいるかということを検証した上で、どういうふうに修繕していく、もしくは廃止する、改築するということを検討していく業務です。

そのデータで不足が発生した場合は、委託した業者、コンサルタントになりますけども、そのこのほうで現地に行って不足する情報を採取というか、聴取しまして、計画に反映していくという形で考えております。

○江頭委員

委託会社の1社というのは、そういうコンサルというのは非常に特殊性があつてということですが、そしたら、差し支えなかったらどこのどういう業者か名前を挙げてもらいた

いんですけど。

そして、普通、いろいろあると競争入札というのが、市外であっても競争入札的な考え方に基づいて委託をしなくちゃいけないのではないかなと思うんですけど、その点はどうなんでしょうか。

○財産活用課施設マネジメント係長

委託といいましても、今回の場合は技術提案型を求めようと思っておりますので、公募型で今から発注をかける予定にしております。一応特殊性がありますので、建築物、機械、電気とかのそういう長寿命化と修繕計画を策定したことがある業者を選定して、なおかつ予算内でどういうことをしていただけるかということで、企業の技術力を見ながら業者の選定を今からしていく予定にしております。

○江頭委員

ということは、これは市内業者でも十分この公募に応募できるだけのところはあるんですね。まだ決まっていないということですから、今から公募ということだったから、これは市内業者の中にもそういうある程度できるところが、これに応募できるところというのが結構あるんですか。

○財産活用課施設マネジメント係長

市の発注ですので、一応市内業者を重点的にというか、優先的に選定するようにしますが、こういう分野がなかなか先進的な取り組みになりますので、市内の業者にそれをやられたところがあるかは調査しておりませんが、市内、県外、日本の国の全体を見ながら、どういう業者があるかということで選定していきたいと思っております。

○山下伸二委員長

ということは、佐賀市内にこれを受けられる業者がどれくらいあるという把握は市としてはされていないということですかね。

○財産活用課施設マネジメント係長

ヒアリングのほうは行っておりませんが、佐賀市のほうで修繕計画ということで受注された業者もおられると思いますので、その辺を自分は調査したわけではないんですけども、門戸は広いと思っております。

○重松委員

ちょっと関連しますけども、同じ資料6の2ページですね。支所庁舎等施設適正化事業なんですけども、これも平成17年と平成19年に合併しまして、旧町村が保有していた庁舎ですね、施設の多くがもう老朽化しているということで、今後の維持管理とか、修繕とか、増改築が必要であり、適正化をどうするかということで、諸富町と川副町が今、策定中で、久保田町が実施中ということで、平成29年に1,800万円、今年度が2,000万円上がっています。コンサル等あたりの業務委託だと思いますけども、これもプロポーザルでされるのか。それとまた、競争入札、あと総合評価制度がありますけども、こういった形で進んでいか

れるのか、ここら辺をちょっとまずお願いします。

○財産活用課施設マネジメント係長

先ほどと同じように、プロポーザルを出して、企業力を見ながら業者の選定をしていきたいと思っております。

○重松委員

久保田町が今度、移転して庁舎が建て直るんですけども、かなり職員数が減少しているということで、規模も小さいということを知ったんですけども、今、諸富町が3階建て、川副町も3階建てということでございますが、久保田方式というか、職員数減少の中でどういった計画をされていくのか、そこら辺をちょっとお願いします。

○畑瀬総務部長

支所自体はもう職員がほとんど、10人とかおりませんので、久保田の場合は公民館と合築型、ほかに近隣の施設で一緒に使えるように、拠点施設として、防災とか、支所とか、公民館とかを整備して、古い建物はできれば減らしていきたいと思っております。周りにもいっぱいありますので。

ですから、各支所とも同じように、公民館と、東与賀では農村改善センターとか、いろんな施設がいっぱいありますので、それらをやっぱりまとめたいと思っております。

○重松委員

そしたら、諸富と川副においてもそういった考えで計画されるわけですね。

○畑瀬総務部長

諸富も川副も同じ考えを持っております。

○千綿委員

資料6の2ページで確認なんですけど、さっき部長が答弁した——支所の特別委員会をつくってやったじゃないですか、議論して。本庁と支所のあり方の特別委員会をつくったでしょ。その方向で最終的には残すということになっていたんですかね。ごめんなさい。これはちょっと確認です。

そのときの議論を受けて多分計画を練られていると思うんですね。その計画にのっかって、例えば、今度久保田とかをされると思うんですが、それは基本的に残していくと。最終的に三瀬もあるし、富士もあるわけですから、ほかのところも全部残していくということになっているのかどうか、ちょっとごめんなさい、確認をしたいんですが。

○畑瀬総務部長

基本的に秀島市長は残すと言っています。もちろん市長がかわればわかりませんが、当分の間は残すと。だから、永遠に残すということは言っておりません。ただし、当分の間は残すと言っておりますので、そういうことです。

○千綿委員

当分の間はもちろん、その任期はでしょう。あと3年半から3年ちょっとあるでしょうか

ら、その間は残すということなのかどうかはわかりませんが、でも建てかえるわけですよ。久保田なんかは建てかえよるじゃないですか。やっぱりほかのところも出てくると思うんですよ。

僕がちょっと前も指摘したんですが、諸富支所と富士支所の一部に個人所有の土地があるじゃないですか。それは解消しているんですか。

○畑瀬総務部長

久保田も諸富も解消していません。ですから、諸富は今ちょっと地元で御相談中ですけど、移転で計画をしたいと、借地を返す方向でしたいと思っていますし、久保田も今度の支所と公民館が建てかわったら、できれば借地の部分は返していきたいと考えております。(発言する者あり)

済みません。基本的に借地は返していきたいという方針でやっております。

○千綿委員

いやいや、もう10年以上前に言うのとですよ。その当時は佐賀市もありました。当然あったんですが、一応あそこは土地改良区があって、それで買い上げたじゃないですか。だから、旧佐賀市はもうクリアしたから、富士町も諸富町もせんですかと。もう10年もたっていますよ。10年間個人に借地料として払うというのが本当にいいことなのかということを実際に考えないといかんですよ。

庁舎の建てかえとかありますが、個人所有の土地の賃料をずっと市役所が払うというのは、どう考えてもおかしいでしょう。その解消に向けてね、もう10年以上前に私は指摘しているんですよ。それを何ら改善されてないということがね、もうちょっと部長、真剣に考えないといかんですよ。そこは真剣に考えて、それを何とかクリアするように、やっぱり交渉はしていかないと。ずっと10年間いっちゃん変わつたらんということじゃないですか。そこは、もうちょっと早目にしないと、普通の人との公平感も含めておかしいですよ。

○畑瀬総務部長

おっしゃったとおり、10年がたちましたけど、本来借地に公共施設を建てて使っているという現状から、そんなに簡単には——買えばそれで解消しますけど、返すという方法はなかなか公共施設をどっかに移転しないと返せないわけですから。ただ、諸富はもうめどがほぼ立つと思います。富士については、今後も検討していきたいと考えております。

○千綿委員

合併前の町村が悪いような言い方かもしれませんが、いやそれはわかるけど、交渉はしなきゃだめでしょうと。それなら、例えば、駅前の西友の土地を買いますよと。私が所有者だったら売らんですよ、絶対。絶対に売らない。そりゃそうじゃないですか。そのままずっと貸しとって、ずっと永久的にお金が入ってきたが得でしょうもん。そういうことがあるから交渉はしなくちゃいけないでしょうということです。

○畑瀬総務部長

当然交渉はしております。単年度契約をしていますから、毎年契約更新のときには売却のお願いをしております。それはもう当然しております。ですから、努力します。

○松尾委員

今、諸富は移転の方向と言われましたけど、大体めどが立っているということで、場所的にはどの辺なんですか。公表できるんですか、今。

○畑瀬総務部長

ちょっと地元とまだ最終的な調整はしていませんけど、今、私どもが提案させていただきたいと思っているのは、ハートフルに公共施設が固まっていますので、あちらのほうで固められないかという話はしております。

○松尾委員

ということは、公民館も、それから図書館も移転という方向なんですか。図書館もありますよね。

○畑瀬総務部長

そこまではまだしておりません。当面、支所の移転先としてどうですかという話をしております。

○江頭委員

今、この支所のあり方の適正化の中で、実際に諸富の場合も、要するに佐賀市のほうからこういう形ということで、自治会長なり、まちづくり協議会長——でも、その決定を自分らがするという事は、先々——その案をですね。要は、諸富の中でも誰が決めるかと、これに対してイエスと言うかというところの難しさがやっぱりあるわけですね。それはもう御存じのとおりだと思います。それは川副も多分、これからこういうあり方の部分では、当時の自治会長、まちづくり協議会長が決めたことに対する責任とか、そういうものは僕らは負えないよというようなところの難しさがありますから、本当に皆さん方執行部が考えるあり方の部分というのは、かなり早目に出して、そして、それを決定する、話し合いをするメンバーの方々にも常にその話をしていかないと。そして、決定権が誰にもないわけですから、実際校区にですね、その辺の難しさがあるから、そこというのはもうちょっと交渉というか、提案する中において考えていかないと、いつまでたっても、とにかくこの1年間の中で決定するということになる、非常にいろんな難しさがあると。決定権がないもんですから、もうこれでやりますと皆さん方が言えば、それに対して何とも——意見は言えてもですね。その部分というのは、今後の交渉が大変だろうと思うんですけれども、その辺をちょっとどういうふうを考えられているのか。

○畑瀬総務部長

私どもでは、ここでこう決めましたという提案はしないつもりでおります。やはり話し合いをしながら、意見を吸い上げて、それで最終的には私どもがこうしたいというお願い

を地元にしたと考えておりますし、期間も1年で、来年度で話し合いがつけばいいですけど、必ずしもその時間を決めて——急いではやりますけど、必ずしもこれまでという話じゃなく、十分に意見を吸い上げてやっていきたいと考えております。

○松尾委員

先ほど久保田町のことを言われましたけど、それがモデルケースになるということで考えていいんですか。基本的には、一つの複合的に集めると。

○畑瀬総務部長

久保田をモデルにしたいと考えております。

○松尾委員

そうした場合、川副町はどうなるんですか。今、もう既に公民館がありますよね。きれいにできたばかりで、あそこは上に美術館もありますよね。その辺はどういう考えをお持ちなのか、ちょっとお聞きしたい。

○畑瀬総務部長

川副町はこれから協議を始めますので、その際——ですから、久保田と同じ形にはならないと思います。公民館がありますので。ただし、両方お互いに使えるような形にしていきたいなどは考えております。

○山下伸二委員長

ほかにございませんか。

○富永委員

全然関連じゃないんですけど、資料番号3番の133ページの庁舎維持管理経費についてなんですけども、改築工事が終わって、いろんな設備とかも更新されていると思うんですが、サッシとかも機密性の高いサッシになったり、空調も変わっていると思うんですけど、それが結果として経費の抑制につながっているのか、教えてください。

○鶴財産活用課長

まだ、完全に完成してからの決算をしていませんので、はっきり言えない部分もありますけれども、昨年度も半分ぐらい終わった時点で、ガス料金、それから今年度も減額補正をさせていただきましたけども、電気料金がたしか1,000万円ぐらい年間で下がっております。その辺は恐らくですけども、もっと細かく研究しないといけません、全ての照明をLED化した、これが大きいと思います。それから、ガス料金も100万円ほど下がっておりますけれども、ガスは主に空調に使っていますが、以前はお客さんが入ってくる時に冷たい風がぶわっと中に入ってきていましたけども、中の気圧を上げることで冷たい風が中に入らないような圧力管理をするようにしまして、その分、恐らく余計に空調を動かす割合が、稼働率が減ったということだと思います。もっと詳しく今後研究しますけれども、もう少し、一、二年たてばどのくらい下がったということがはっきりとわかるので、当初予算からもっとがくっと下げることも可能だと思いますけれども、もうちょっと様子

を見たいと思っております。

○富永委員

そしたら、例えば、ことしの夏を超えてみないとわからないと思うんですけども、ある一定の期間とかで昔の空調との差とかをそのうちデータでいただけますか。夏なら夏が終わってとか。

○鶴財産活用課長

過去数年間ぐらいのグラフのようなものをつくってお出しすればいいということでしょうか。

それでは、今年度の決算が終わったあたりで、とりあえず過去何年間かは、多分平成30年度末のデータが出てからのほうが恐らくきれいになると思いますので、その時点でお出ししたいと思います。

○山下伸二委員長

そしたら、今回の予算審査に直接関係ないかもしれませんが、今後、決算審査であるとか、次年度の予算編成のときに、例えば月ごとのデータとか、そういったものを審査の資料として出していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。それでよろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですけども、積み残しがございます。

ホームページのブラウザの関係は、質問した人がいないんですけども。

(発言する者あり)

まだですね。そしたら、資料請求が3つ、メディアごとの広報費、それから、AIの研究費の内容、それから消防格納庫については、資料はいつ出せますか。きょうの午前中ぐらいに出せますか、どうですかね。

○畑瀬総務部長

準備します。

○山下伸二委員長

そしたら、1号はもう御質疑ないようですけども、まだ積み残しがありますので、1号の審査は一旦ここでとめて、資料が出てきた時点でまた再開しますので、1号議案は一旦中断をいたしまして、次に入りますけども、休憩をとっていいですかね。30分に再開します。

あと38号と報告が残っていますが、30分まで休憩します。

◎午前10時23分～午前10時29分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。次に、第38号議案を審査いたします。執行部



に議案の説明を求めます。

◎第38号議案 平成30年度佐賀市一般会計補正予算（第1号）中、第1条（第1表）歳入全  
款、歳出第13款、第3条（第3表） 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆さんからの御質疑をお受けいたします。  
ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、質疑がないようですので、第38号議案の審査を終わります。

次に、第1号報告 専決処分の報告について、執行部に説明を求めます。

◎第1号報告 専決処分の報告について 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、御質疑がないようですので、第1号報告に関しては終わります。

○山崎秘書課長

先ほど千綿委員のほうから御質問がございましたホームページの件なのですが、現在は  
インターネット 익스プローラーを含めて、グーグルクロム、ファイアフォックス、サ  
afari、マイクロソフトのエッジなどで見られるようになっております。

○千綿委員

この件はわかりました。済みません、1点だけ。

資料を追加でちょっと欲しいんですが、ごめんなさい、1つ前ので途中で区切ってして  
いた分で、資料請求を求めてもいいですか。

○山下伸二委員長

中身によりますが、どうぞ。

○千綿委員

先ほど質問した諸富支所と富士支所の個人の土地賃貸の分があるじゃないですか。その  
字図と年間の金額をちょっと教えてほしいんですよ。後で、資料で結構なので。

○山下伸二委員長

出せますか。

（「はい、すぐに出せます」と呼ぶ者あり）

そしたら、まだ第1号は終わっていませんでしたので、追加でそこまでお願いします。

そしたら、資料請求が4件ですね。

第1号は、一旦とめていますので、資料を出していただいて、それでまた再開すること  
でよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、総務部に関する審査をここで一旦終了させていただきますので、職員の皆さんは御退室いただいて、入れかえをお願いします。

◎執行部入れかえ

○山下伸二委員長

それでは、企画調整部及び佐賀駅周辺整備構想推進室に関する議案の審査に入りますけれども、執行部の皆さんにお願いいたします。

限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明をお願いいたします。特に当初予算はボリュームが大きいので、経常的な経費については主なもの、そして、前年度と比べて大きく変わったものを中心に説明をお願いします。また、答弁につきましては、役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が速やかに回答していただきますようお願いいたします。

それでは、当初予算であります第1号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第1号議案 平成30年度佐賀市一般会計予算中、歳出第2款関係分 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いします。

○千綿委員

資料3番の115ページのバッテリーの交換ということではちょっと説明がありましたけれども、全部交換するとかかなりの金額で、30個で800万円ということですよ。例えば、デジタルを電気回線にかえるとかなわれまされたけど、そういうバッテリーじゃないとできんですか。例えば、そこに電線から真っすぐ電力の供給をするようにすればバッテリーは要らなくなって、それは要らなくなるとかということではできないということですか。

○宮崎情報課長

線が電線とは全く別の線になっておりますので、そこから接続することはまず基本的にはできません。

それから、バッテリーに関しては、停電時に通信ができるような形をとるために置いてあるものでして、通常使っているということではないんですけれども、停電時にそれを使って通信していくというものです。来年度30カ所更新しますけれども、それは補修にかかる場所が時間かかるようなところを、遠いところからとにかくまずやって、停波の時間ができるだけ少なくなるように更新していこうと。

お金は結構かかります。これはメーカーの費用ですので、高い安いというのは、メーカーからの提示額になってしまいますので、しょうがないかなと思っています。

○千綿委員

127ページの150周年、明治維新の事業なんですけど、今、まちなかに銅像が建っています

ね。あれは県事業だと思うんですけど、全体像が全然わからんわけですね。ここに書いてある150周年事業で佐賀市関連は載っているんですが、県の事業でどういったことをされているというのは、何かその詳細な資料とかはないんですか。

私がこの間ちょっと聞かれたのが、あの銅像に8,000万円かかったという話をちょっと聞いたんですね。江藤新平とかいろいろ銅像がまちなかに建っていますよね。あれが8,000万円かかったという話をちょっと聞いたんですが、それは多分市の事業ではないと思うんですけども、県の事業の一覧とかというのはないんですか。

○池田明治維新150年事業推進室長

県の事業が何か、どういうイベントをやっていくかというのは、例えば、これは市報の15日号で増刷して、8ページの臨時増刊で出したんですが、これには市と県の事業を一緒に紹介したようなものを出しています。

それから、数日前に、これは佐賀新聞の折り込みでやったのかな、県のほうが、中の折り込みの結構分厚い資料を出されています。

こういったものをずっと県のほうも、市はもちろんなんですけども、一緒になってPR用として出していっておりますので、そういったものをごらんいただくということになると、あとはホームページを見ていただくということになるかと思います。

また、関連事業とか、結構環境整備とかをされていますよね。あんなのは多分そういう事業の中に入っているわけではないので、全体像というのはなかなかわからないと思います。

それから、きょうお配りしている企画調整部2の資料の下におつけしているやつが市と県の——これだけ見ても何の事業というのはわからないと思いますが、これを詳しく載せている、皆さんに見ていただけるようなものというのが、これと佐賀新聞の折り込みだというふうに考えていただきたいと思います。

○千綿委員

資料6の3ページ、赤字路線バスの件なんですけど、前、十勝バスが40年ぶりぐらいに黒字になったということで話題になって、そういった部分の事業の精査とか調査とかはされていますか。

結局、職員の方がその路線バスの地域を回られて、営業活動されて黒字になったということがあったんですが、私はそのとき、ちょうど交通局担当の常任委員会にいて、そういうところを見に行かんですかと、やっぱり黒字になった事例があるのであれば、そっこのほうに行くのが先じゃないですかという話をしたんですが、そういった事例というのは調査をされていますか。

○武富企画政策課長

実際、路線バスに関しては、交通局のほうにされていると思います。今年度私どものほうでは、そういったコミュニティバスに関する現地視察をさせていただいています。場所

としては吉祥寺があります武蔵野市とか、神奈川県川崎市、そういった都会というふうなところなんですけれども、実際は吉祥寺、武蔵野市は、いわゆる住宅密集地、人口密度が高いところ、道が狭いところで、どういうふうにコミュニティバスを回すのか。

また、川崎市のほうは、川崎というと都会みたいなんですけど、実際は山間地で、駅までの距離がかなりある集落にそういったバスを走らせているという事例がございましたので、そういった事例を見ながら研究をさせていただいております。

○千綿委員

だから、僕が聞きたいのは、十勝バスとかが増収になった要因というのが多分あると思うんですよ。もちろん交通局が直接しなきゃいけないと思いますよ。思いますけども、補助としてやっぱり赤字路線バスに出しているわけだから、そういったことを重々精査していただいて、精いっぱいやっていただいて赤字が出る分に対する補填はしようがないと思うんですよ。やっぱり市民の皆様の足を守っていくというのは非常に大切なことだと思うので、そこ自体に対して私は思っていないんですが、やはり十勝バスがそれだけ黒字になったと、何が要因なのかというのをちゃんと調査をして、赤字にならないような形をしていただいた結果、赤字になったから済みませんと、赤字路線バスの支援をやりますというのが本来の姿じゃないかなと思うんですけど、そこはいかがでしょう。

○武富企画政策課長

御指摘いただきましたとおり、いわゆる利便性の向上、利用者にとってどうやって乗っていただくかという部分については、委員おっしゃいますとおり、そういった調査、研究をしていくべきだろうと思います。

あと実際には、県内のバス事業者で乗り合いバスの利用者利便の向上検討会というのもございますので、そういった中でも情報交換をしながら、少しでも乗っていただいて赤字を減らすという取り組みを来年度も行っていきたいというふうに思います。

○千綿委員

だから、せっかく先進事例があるから、先進事例を見たほうが早いじゃないですかということをおっしゃっているの、幾らそこで協議しようがやっぱり成功事例に学んだほうが早いわけでしょう。実際だから、そこをやったほうがいいんじゃないですかという提案にしておきます。

続いて、高校生の往復チケットというか、回数券をやるというのも、今、高校生はアンケートとかをやるよりも、僕はスマートフォンのアプリとかをつくって、そこでアンケートに答えてもらうような形をしないと、アンケートを書かないのじゃないかと思うんですが、そこら辺を検討されたかどうか。

○武富企画政策課長

おっしゃいますとおり、高校生はほぼスマートフォン普及率も高いというところがございます。

今回しておりますのは、実際乗った際の区間、紙を入れたときにその裏に書くような形で、実際の利用者にそれを書いたら、いわゆるアンケートを書いたら乗れますというようなところの裏をしているというところがございますので、全般的なそういった利用意向に関しては、アプリ等を使っても検討させていただきたいと思いますが、今回は乗ったことに対しての実際のその区間であったり、利用頻度であったりというところをちょっとお聞きしたいというふうに考えています。

○千綿委員

何度も済みません。最後になりますが、129ページのふるさと納税、今議会でも一般質問でもありましたが、私は市長と大きく考えが違います。

というのが、やっぱり上峰町とか、唐津市とかは数十億円という金額が入ってきているわけですね。それを考えたときに、佐賀市はプラスマイナスでは多分まだ赤字だと思うんです。実績として多分、詳細に比べると赤字じゃないですか。赤字だと思うんですが、私は、例えば返礼品を若干高目にしたって、そこの農産物が佐賀市の農産物であれば、農家所得になるわけですよ。そういったことを考えると、やっぱり赤字のままほったらかしていいという話にはなりません。絶対佐賀市からふるさと納税をやって、ほかのところに移っているわけですから、それを放置していいという話にはならないと思います。

ですから、そこはもうちょっと考えないと、何でこれだけ違うのか、数十億円と数億円ですよ。何十倍という開きがあるじゃないですか。そこは企画も考えないといけないと思うんですが、いかがでしょうか。

○村上行政経営課長

委員御指摘の点は、我々も重々承知しております。今年度、本市も寄附金が相当伸びておりますけれども、かといってほかの県内の市町がどうかというと、全体的にはほかの市町も伸びていると。今まで寄附金が多かった上峰とか、みやきとか、唐津とかも相変わらず伸びているという状況で、その傾向から分析、推測すると、このふるさと納税制度を利用するといいますか、そういう方がふえたんだろうということと、同じ方が何回もされているんじゃないかという、その2つが考えられるんですけども、今まで本市がちょっと消極的ともとられかねないようなスタンスといいますか、そもそもふるさと納税というのは、生まれ育った故郷だったり、何か関係のある地域を応援したいから寄附という形で応援するというのが本来の趣旨ではあるんですけども、ちょっとここ数年、やっぱり返礼品目当てに寄附をするという方が大半を占めているんだろうなというふうに思います。

そういう現状を我々も認識はしておりますので、その返礼品の魅力を高める、一つはやっぱり佐賀市に寄附をされた方が返礼品をもらって、ああ、いいものをもらったとか、佐賀市にはこういうものがあるんだなというふうに感じてもらえるのが重要ななとも思います。そうすることで、じゃ、来年ももう一回佐賀市に寄附しようかなという気持ちを持ってもらえると思いますので、そういったところも大事にしたいということで、返礼品の

魅力を高めたり、充実させていくということは今後ともしていきたいと思いますが、返礼率ですね、これは二、三日、総務省から照会が来ておりまして、国のほうから返礼割合は3割以内にしろというので以前通知があつたんですけども、全国的に見てみると、まだその3割を超えているような自治体が見受けられるので、改めて国が調査を行うということで先日通知が参りました。そこでは3割を超えているものがありますか、そこは見直す予定ですかとか、見直さないのであればその理由は何ですかというような照会があつていますので、ちょっとそこら辺は国の動きとかもありますし、まだまだ返礼品の競争といいますか、そういったところも、一時期の勢いというか、そういうものはなくなったかもしれませんが、まだやっぱり先ほど言ったように返礼品目当てで寄附をされているという方が多いもので、その辺の現状は我々も認識しておりますので、今回の議会の答弁でもしたとおり、本来の趣旨の範囲内で、そこはやっぱりわきまえた上で今後できるだけ佐賀市を応援していただきたいということでしていきたいと思っております。

○千綿委員

いや、そう言われるのはわかるんですが、現状としてですよ、例えば1万円寄附して、2,000円分手出しですよ。3割だったら3,000円分の商品が来るわけじゃないですか。小城の市長とも話したんですが、江里口市長は若干高目に設定されているようですが、仮に小城の農産物だったり、畜産物だったりするわけですね。それが売れば農家が潤うと、自分のところの市民が潤うんだということを言われているわけですね。

そういう発想も僕はありだと思うんですよ。実際やっている方たちは、2,000円で3,000円の商品が来るから、ふるさと納税をやっていますという人も多いんですよ。実際、市の職員たちもひょっとしたらやっているかもしれない。

正直そこを考えたときに、実際どういう心理でされるのか。建前はわかりますよ、理想はそうでしょうけども、実際やっている方たちというのは、それで40億円も上峰町は集まっているわけですよ、実際問題として。そして、新しい事業を立ち上げたりしているわけですよ。それを考えたときに、うちが赤字のままでいいわけって。

今ちょっと傾向が体験、例えば自然体験をすとか、農業体験をするのに、券の権利を保障するようなふるさと納税も出てきているわけですね。例えば、福岡とかは農業体験したいという人が結構いるんですよ。そういったお金にかわるもの、例えば農業体験だとか、そういったことをするようになると、逆にそこまで経費がかからないわけじゃないですか、ある意味。そういう知恵を出さないと、負けますよ。

そしたら、結局、佐賀市民がほかのふるさと納税をやって、うちは出ていくばかりじゃないですか。そこは手だてを考えないと、ほかは40億円、60億円集めているのにうちは1億円ですかという話ですよ。そこは市民の皆様も絶対思われると思うので、重々やっぱり考えていただきたいなと。

もちろん、その率は率として決められた方針があるでしょうから、それはそれでいいん

ですけど、あとは頭を使ってですよ。前に私が言ったのは、桜マラソンの競争率が激しいから、10万円のふるさと納税をしてもらって参加権をやったらいじゃないですかと言ったじゃないですか。そういったものも含めて考えないと、このまま、上峰とか唐津は数十億円、うちは1億円では話にならないと思いますけど。

○村上行政経営課長

我々もこのままでいいとは決して思っておりません。そのために、委員おっしゃったように、市の特産品もかなりメニューに加えていますし、そういう経済的な効果というものも十分認識しておりますので、返礼品をいろんな意味で充実させていくことについては今後とも力を入れていきたいと思っております。

○江頭委員

ちょっと済みません。千綿委員の矢継ぎ早の質問で、関連と言おうと思ったけど、言えなくてですね。

127ページの総合交通対策事業の件に戻りますけれども、まずちょっと質問する前に、今回の議会でも新聞報道でいろいろ問題になっているじゃないですか。交通対策に対して、3月2日の新聞、これは指摘があったから読んだんですけども、高校生にバスお試し券、これは御存じだと思うんですね、担当のほうも。まさに決まった記事なんですよ。

こんなことをやられると、万が一ですよ、こんなの否決でもしたら、結構批判が出るよねというような記事で、もう確定しましたみたいに、どう読んでも確定。今、審議をしている最中にこういう記事が出て、担当は即新聞社にきちっと申し入れをしないと、前の佐賀駅前の開発でもそうだったけれども、こういうのを出されると、もう決まっているという、誰が読んでも、議会で審議するなんて一言も書いてないですよ。

だから、こういうのはやっぱり注意してやらないと、まずそこからちょっと注意してください。新聞社にきつく、今度の議会で何点もあるから、その辺は担当のほうも強く言っていいと思うんですよ。

○山下伸二委員長

今の件について、何かコメントありますか。

○武富企画政策課長

おっしゃいますとおり、実際に今、当初予算の審議をいただいている中で新聞記事が載っております。この中にも当初予算案に計上したというような書きぶりがありますけれども、実際に審議という言葉は載っていないかというふうに認識しております。

最近こういった記事の書き方等がございますので、新聞社のほうにはそういった形でお話をさせていただきたいと思えます。

○江頭委員

今の言い方だったら、やっていないんですね、出た瞬間に。だから、そのあたりは本当に強く言わないと、マスコミの人たちって、もう本当、そこで即こういうのに対応しない

から、こういう記事を書かれるんですよ。これだったら、本当に議会なんか何やっているんだろうとしかならないですよ。こうやって審議する中でね、まさにもう誰が読んでも、ああ、もらえるんだという——それはいいんです、ということで注意してください。

次、質問に行きます。先ほど千綿委員の質問にもあったけど、この調査、研究の委託の中で、今、デマンドだとか、交通不便な地域の中でコミュニティバスとかという調査だけだったんですけど、この中で、要するに今、既定の路線がありますよね。でも、この地域にはこの路線よりこっちのほうがとかという、要するに新路線、その地域の中でとか、そういう研究もこの中に含まれるんですか。その辺はどういうふうに考えられていますか。

○武富企画政策課長

今回の研究に関しまして、まず1点目はそのエリアごとの特性といたしますか、人口の段階がどういうふうになっているとか、高齢化率、それから路線バスの状況、こういったものは当然調査いたします。

その後、どういった手法があるかという研究を考えております。その後、今、こういうふうなことで佐賀市が考えているんだということを住民の方にお知らせして、例えば、そのエリアに対して、例えば、仮に蓮池とすると、蓮池の方々が自分たちのところでもそういったことをやりたいと、一緒にこういった新しい交通網というのを考えたいというようなことがありましたら、そのエリアの中で実際に交通事業者等も入って、どういう運用がその地域にとっていいのかということを住民の方々とお話し合いを考えております。

そこで、仮に路線の変更で対応できる問題なのか、それとも別の手法なのかということは、そこの中で考えていきたいというふうに思っております。

○江頭委員

今の説明を聞いていると、その地域の中から、こういう交通手段の提案というのを出してくれというふうに思うんですね。そうじゃない地域、全然出ない地域というのは、この話に乗っていけないような状態に聞こえるんですけど、その辺はどうなんですか。

○武富企画政策課長

地域の方々に対しては、それこそ自治会長会及びまちづくり協議会の会長たちに対して、佐賀市が今、こういうふうなことで路線といたしますか、公共交通の維持確保というのを考えているんだと。それぞれのエリアとして、今、公共交通をどう考えているかという投げかけは必要だと思っております。

そこで、自分たちのところもこうやってみたい、新しく考えていきたいという地域とどういうふうな形で交通網を考えていった方がいいかということと一緒に議論していく中で、さっきの路線の変更なのか、ほかの手法なのかということが出てくるんじゃないかというふうに思っております。

○江頭委員

もう一点、先ほども話が出ていましたけど、高校生を対象にしてお試し券を配付と。こ



れは、確かに新聞記事に載るぐらいだから、非常にPRにはなるのかもしれないけど、高校生の路線バス乗車のきっかけづくりという趣旨というのが、いまいち、私には理解できないんですよ。今の高校生たちが300円のチケットをもらったからといって、さあ、みんな乗ってみようかとなるのか。この80万円の、この目的というのをどういうふうに考えて出されたのか、その辺をもうちょっと具体的に説明をお願いしたいと思います。

○武富企画政策課長

実際に高校生が今、通学の際に何を使っているかというふうになると、やはり徒歩圏内は徒歩ですし、自転車、それから、こういった交通機関を使われている分や、それから親の送迎というのも結構あっているかと思います。

また、そういう方々に一度バスに乗っていただいて、バスの利便性というのを理解していただくことですね、特にバス事業者も、バスの定期券を今回新たにつくられているみたいですので、そういったものの購入で、バスで通うというきっかけづくりになればということによってやっております。

そもそも、今までバスに乗ったことのない人が1回乗ることで、それでバスというのがどう変わるのか。当然これについては、今回、バス利用の前後でそういった定期券、バスの乗車数の変化があるかどうかということを確認するつもりです。

それで、この事業として、やはりそこは影響がないということになれば、こういった事業ではなく、別の手法を考える必要があると思いますし、もしこれが効果的だということであれば、これは来年度以降も考えていきたいなというふうに思っております。

○江頭委員

何で高校生がバスに乗らないかというのは不便だからですよ。早出、早朝、クラブ活動、そういうバスのダイヤの時間が絶対に合わないから乗らないだけだと僕は思っております。

まして、私の地域なんかを考えると、もう全く交通網がありませんので、親が送らなくちゃだめだという、もう現実的にそれだけです。要するにバス路線がないものですから、歩く、自転車を預ける場所もそんなにないし、ですから、そういう面で乗らないだけであって、これがもう現実ですよ。

だから、僕は、これに効果があったら、また次やりますというのは——楽しみにはしておきますけれども、もうちょっと考え方があるのかなと、この交通対策に対してはですね。奇をてらってPRする部分では別に僕は反対しないんですけど、高校生を対象にするんだったら、考える部分はちょっと違うんじゃないかなと思うんですけども、これは意見としておきます。

○重松委員

高校生のお試し券ですね、150円の2枚ということで300円。私も自宅の近くのバス停からバスセンターまで乗るんですけども、大体410円ですもんね。飲み方とか、そのときに使うんですけども、410円ですから、もう300円といたら中途半端になってしまって、足

りなかったら、その区間は自分でお金を払わないといけないでしょうが、それでやっぱり一度バスに乗ってもらうとといったって乗るわけじゃないですよ。

だから、市内の最長距離区間あたりのチケットを出すとか、それぐらいやっぱり配慮をしないと、ちょっと、私のところから410円ですから、清和なんかに行くにしても必ずバスセンターまで行ってから、そこから交通機関を使って行くんじゃないかと思うんですけども、そうせんと中途半端ですもん、これは。だから、そこら辺の考え方をひとつお願いします。

○武富企画政策課長

今回の150円というのは、いわゆる最低初乗りの金額にさせていただいております。

実際にこれでバスに乗って、当然ここで260円手出しをいただくことになるんですけども、バスを活用して学校に行ける、先ほどちょっと時間帯がずれて乗る便がないというような御意見もございましたけれども、もし使えるようなバスがあれば、例えば高校生だと、1カ月パスが3,500円ぐらいで発売しておりますので、そういうチケットを買えば410円の区間でも150円の区間でも3,500円に、一月その金額になりますので、その定期を買っていただけるような形で、まずは乗っていただきたいということで考えております。

最長にしますと、どこからどこまでかというところもございますので、まずは最低初乗りの運賃のところから設定させていただいております。

○重松委員

市内で高校生が通学手段の選択肢の一つとして市内を走っているバス事業者を使うということで、例えば、市営バスではなく、西鉄バスとか昭和バス、そういった形でもいいわけですか。これはどうなっていますか。

○武富企画政策課長

今回のお試しバスの乗車については、市内を走っております全事業者で御利用いただけるようにと考えております。

○重松委員

市内の高校生を対象にされているのですが、何名ぐらいを対象にされていますか。

○武富企画政策課長

今、佐賀市内にある高校に通う生徒が9,700名、1万人を切るぐらいです。市内から市外に通う方が1,000名ぐらいいらっしゃいますので、そういった方を合わせますと1万1,000人近くが対象になるかと思っております。

○野中宣明委員

関連ですけど、さっきの高校生のICカードのフリーパス、月3,500円、さっき江頭委員が言われたように報道でもあったんですけど、これは当初予算、たしか3月にスタートしているとかではなかったですか。

○武富企画政策課長

こちらのほうは、交通局が発行する定期券になりますので、3月1日から申請を受け付けて、4月1日からその定期が使えるということで、交通局が運営をされております。

○野中宣明委員

そもそも何で高校生なんですか。

○武富企画政策課長

高校生がまず、その生活環境、特に高校1年生は生活環境が変わる。今までの中学校から新たな場所に移動するというのがございますので、まずはその高校生を最初につかまえるということで考えております。

今回の、先ほど言いました1万1,000人は1年生、2年生、3年生全てになりますけれども、実際は4月異動といいますか、高校に通い始めるときに、まず使っていただきたいということで考えております。

1年生だけというのはどうかということで最初に議論しました結果、今回は高校生ということでさせていただいております。

○野中宣明委員

さっきの高校生とフリーパスの関係なんですけど、交通局でされている事業との関係なんですけども、その定期の部分で聞いたときは、事前に交通局が事業を準備するに当たって、各高校に出向いて、いろんな要望等を聞いた結果、こういうのであれば、ICカードを適用してやれば普及が進むんじゃないかと、効果が出るんじゃないかというようなことで方向づけをされたというようなことをちょっと聞き及んでいるんですけども、そういった形で、交通局ではされておまして、一方では、こうやって配付をするということですね。1万1,000名ですね。

だから、そこら辺の事業の進め方というのは、どのように連携しながらされるのですか。

○武富企画政策課長

先ほど若干説明の折に申し上げました乗り合いバス利用者利便の向上検討委員会というところで、交通局だけではなくて、昭和、祐徳、西鉄バスも一緒に話す機会というのがございます。

そういった中でやっぱり乗ってもらうには、そういった高校生を含めた、今まで余り活用されていない方にまずアプローチをしていくべきだろうと。そのアプローチがこの事業になるんですけども、アプローチした後にそれを継続的に利用してもらうのは、各事業者でそれぞれのサービス、いわゆる定期券であったり、またICカードを使ったサービスであったりというのは、各事業者のほうの独自性というのが出てくるかと思えます。

そういったふうな段取りといいますか、ここで一度、利用者が使うためのアプローチをして、その後の続きに関しては各事業者が行っていくというような形で今整理しているというところでございます。

○野中宣明委員

配付の仕方をちょっとお尋ねしますが、これはどうやって配付するのですか。

○武富企画政策課長

配付につきましては、県の学校課にお願いいたしまして、4月以降に各学校のほうから直接配付をしていただくように考えております。それが市内にある高校につきましては学校側から直接配付をしていただく、県外に通う方には事務室のほうに置いていただいて、佐賀市内の生徒にはそれを取っていただくということで現状考えているところです。申し込みがありましたら郵送して、バスチケットをお渡しするというように考えております。

○野中宣明委員

さっきそもそも論で何で高校生なんですかということで、いわゆる交通弱者対策とか、そちらのほうをメインにされていらっしゃると思うんですけども、そういう事業者、交通局のほうでそういうパッケージ的に連携してやるということの関連性からこういう発想が出てきたのかなとも思うんですけども、これをどう拡大して、いわゆる高齢者とか、そのほか、使われていない方々とかに派生させる考えとかは今お持ちであるのですか。

○武富企画政策課長

今回、いわゆる交通弱者対策としての地域公共交通網の整備、それともう一つは、利便性の向上という大きな2つの柱で対応していく必要があると思っております。当然、利用していただかないと収益が下がりますので、バス事業者としても運行が難しくなる。そのためには、いろんな人に乗ってもらうという弱者対策も当然必要で、それが今後、調査研究を行う部分になるんですけども、利便性を向上させる手段として今回は誘客ということをしております。

今回、高校生の結果を見た上で、それが今まだバスを使われていない年配の方々だったり、通勤に対してどういうアプローチがいいのかというのは、あわせてそこは考えさせていただきたいと思っております。

○野中宣明委員

そうすると、これはそもそも論になるんですけど、その利用促進となるとですよ、事業者が、交通局が大体やる仕事ですよ。だから、もちろん同じ佐賀市としての取り組みなんですけども、事業者としての交通局と佐賀市の市長部局とのすみ分けというか、そこはどのようになるのですか。

そうしないと、どうしても利用促進となると、やっぱり事業者の事業目的になってきますので、きちっと明確にしておかないと、何となくオブラートに包んだような形に今なっているのかなと思うんですが、そこら辺のすみ分けについて答弁をお願いします。

○武富企画政策課長

今回の件に関する利便性の向上は、当然事業者、それと自治体が連携をして、利用者の向上に努めなさいということで国のほうから言ってきております。といいますのも、当然国からも補助金を裏のほうでいただいておりますので、そういった部分で利便性を向上さ

せることで収益を上げる、つまりは市からの持ち出しを減らすという部分もあって、事業者と行政が一緒になってそういうことを考えて、一緒に実施しなさいということになっております。

ですので、今回、今150円券ということですのでしておりますけれども、これは市が100円分、事業者が50円分ということで、お互いに出し合いながら利用者を獲得していこうということですのでしております。ですので、どちらかがというよりも、利用促進は一緒に取り組むということですのでさせていただいております。

○千綿委員

先ほど高校生の対象が1万1,000人と言われましたけども、高校の再編があって、市外の高校生って結構多いと思うんですが、現在市内にある高校に通う方で、佐賀市の方が市内の高校に通っている方、市外から市内の高校に通っている方、その1万1,000人の内訳はわかりますか。

○武富企画政策課長

市内に通っている1万人の市外からどうこうまでは、ちょっと現状わかっておりません。特に1年生はまだ入っておりませんので、全体的にはわかっていないんですけども、まずは、市内の場合には市内の交通網を使われるということがございましたので、ここはもう対象ということですのでさせていただいております。

○千綿委員

今、私も今度高校に行く次男がいますが、やっぱり市外から来られる人は結構多いですよ。電車で来て、多分自転車というパターンが多いと思うので、それをバスに振りかえてもらうとかという工夫が必要なのかなと僕は思うんですね。もちろん全然使われない方に使っていただくというのもあるんですけど、先ほど江頭委員が言われたように、バス路線がないところは使いようがないんです、正直言ってですね。だから、それを考えたときに、やっぱりその分布も含めて、例えば、各高校でゼロ校時があるところもあるんですね。ゼロ校時があったり、1限目からあったり、それを考えたときに、本当に利便性がよくなっているかどうか、バスの時刻表も含めて、登校時と下校時、下校時は部活があったりするわけですよ。ばらばらになっていくという部分があるので、そこも踏まえて考えていかないとですね。

それで、実際4月1日に県立高校とかのいろいろ取りに行かなきゃいけないところもあるので、もうそのときにやっておかないと、なかなか難しいと思うんですよ。そこは十分に考えて、やっぱり効果的な広報に努めていただきたいと思います。要望です。

○宮崎副委員長

高校生対象で150円の2枚ですけども、確認ですけども、やっぱり一番の狙いは、通学のときに使ってもらうということではないんですか。

○武富企画政策課長

はい、そうです。

○宮崎副委員長

150円ということなので、バスセンターからだゆめタウンまで、こっちのほうだと多分佐賀神社前までですもんね。高校は、学園ぐらいしか多分150円では足りないんですよ。佐賀女子高校、佐賀女子短大、あそこら辺で210円かかりますもんね。龍谷に行くにしたって、佐嘉神社前でおりて歩いて行かんばいかん。清和がぎりぎり足りるとかな、東高はまず足りない、北高も足りない、西高は歩いて行けばいいということで、先ほど千綿委員が言われたように、どう考えても自転車で行くですもんね。わざわざ、じゃ150円やるからバスに乗ってくださいといっても、よっぽどバス好きじゃないと乗らんやろうと思うんですけど、そこら辺をもうちょっと説明してもらえませんか。

○武富企画政策課長

おっしゃいますように、バスはどうしても距離によって料金が変わってまいります。全区間を対象にしてということになりますと、それぞれの高校ごとの金額を設定するというのもなかなか難しい面がございましたので、今回は、いわゆる最低料金の中で少しはやっぱり手出しをしていただいて、感覚的には割引券じゃないですけども、そこで乗っていただくという部分、例えば、さっき言われましたゆめタウンという部分に仮に使われたとしても、それはバスを利用するという部分では、次回以降バスを使うというのがその方に残るということを目標にしているという面もございます。

○宮崎副委員長

それと、配付を県のほうに言ってから配っていくということですけど、済みません、私の認識が違っていただけないんですけど、学校ってたしか通学するときは、私は自転車通学です、私は徒歩通学ですと指定があるはずなんですよね。遠い方はもうバスで来られますとか、そこら辺で、例えば私は自転車通学だったんですけども、きょう1日だけちょっとバス通学にしますもんねと、そこら辺の学校との関係——そこまで、1日ぐらいですから目をつぶるかもしれませんが、そこら辺の整合性をどう考えられていますか。

○武富企画政策課長

おっしゃるとおり、実際、学校にどういった通学経路、それからどういった通学手段を使うかというのを届けなければならないというのは認識しております。

今回、実際自転車の子どもたちも雨のときは傘差し運転ができませんので、バスで行ったりはされております。ですので、それを永久的に変えるわけじゃなく、まずお試しということで認識した上で、今させていただいているというところでございます。

○宮崎副委員長

それはもう学校側もオッケーということでもいいわけですよ。

○武富企画政策課長

学校とは、まだこの事業自体ができておりませんので、今回、実際の印刷等々の手続に

関しては4月に入ってからだろうというふうに思っております。

新聞の折には、こういう決定のような書き方をされたという部分は、重々こちらのほうも反省したいと思います。

○川原田委員

ずっと聞きよったら、本当にこの事業って真剣に議論されてお試しでやられるのかなと。

資料を読んでいけば読んでいるほどおかしいんですよ。おかしいというかね、目的及び期待される効果で高齢化の進展等により交通機関——いいですか、私いつも執行部の皆さんに言うんですけども、本当に地域の実態がわかっているのかと、自宅からバス停まで歩けない高齢者がどんどんふえているわけですよ。これは高校生対象と言われるからいいんですけども、高齢化の進展によりと。

私はだから、その前の議会のときにタクシー利用券を一般質問したんですけども、どうも趣旨がうまく伝わらなくて、けちょんけちょんに言われたんですけども、そういうところをしっかりと考えていかにや、全てを交通機関でやらなきゃいけないという縛りなんかないわけですから、実際に私たちの町はほとんどが207号線沿いですから、1時間のうちにバスは何本でも通っています。でも、そこまで歩いて行けない高齢者がいっぱいいると。これが地域の実態なんですよ。地域の実態に合うような試験、これはもう楽しみにしときますよ。ここまでやられるのであればどうぞやってくださいと。でも、効果が出るのか、私は不思議でしようがない。ちょっと意見を言っておきます。

○古賀企画調整部長

いろいろ御意見をいただいたことは真摯に受けとめて、今後反映していきたいと思っています。佐賀市の地域公共交通というのは路線バスを軸にして進めていきたいというふうに思っています。今回、高校生に回数券を配るというのは、路線バスに乗るという機会を高校生からつなげていきたいと。路線バスに乗ることがそんなに苦痛にならないというか、そういうきっかけづくりをしたいというのが1つです。

それと、路線バスから離れた交通不便地域、これは別で来年度に調査をさせていただいて、路線バスのバス停を交通の結節点として、そこからコミュニティバス、定時定所で回すのか、デマンドバスで家の近くまで迎えに行き、交通結節点となる路線バスまで連れてくるのか、それとも地域の助け合い型の運行で独自にやってもらうのか、そういう仕組みをちゃんとつくって、そして地域に働きかけていって、その中から地域に選んでいただくと。当然路線バスと運行する時刻、時間帯を高校生に合わせてほしいという地域がございましたら、それに合わせて結節するとか、そういうのを今後2年間で仕組みづくりをしていきたいというふうに思っております。

また、そういう中で中間報告もさせていただきますので、いろいろ御意見をいただいて、地域に合ったいいものをつくってほしいというふうに思っております。

○山下伸二委員長

この件でちょっと1点なんですが、ずっと出ていました150円の2枚、私も思ったんですけども、例えば、1乗車券とかにできなかったんですか。1回乗車、要は金額に関係なく、1回乗ったらそれで出ます。そのほうがよっぽどいろんなニーズとかを把握できるんじゃないかなと。そういった検討はされなかったのですか。

○武富企画政策課長

この件については、先ほどの検討会等で各事業者にどういう運用だと可能かということも議論させていただいております。その際、いわゆる区間がわからない場合、券の裏にどこからどこまで乗りましたと書いていただければ料金というのは確定できるんですけども、仮に書かずに入れた場合の処理というのがそれぞれちょっと難しいということになりまして、今回は150円の定額ということで、今の協議の中ではそっちの方がやりやすいということになっている状況です。

○山下伸二委員長

ただ、150円券を入れて、差額は現金で入れるわけですね。そしたら、その人はどこから乗ったかわからんわけですよ。同じじゃないですか、結局。

○武富企画政策課長

一応どこから乗ってどこでおりたということは書いていただきますので、券の裏のアンケートのところですね。ですので、それが250円区間だったら、例えば、佐賀駅から女子短大前まで乗りましたというふうに書いてもらって、150円券と差額分を入れていただくということで、その方がどこから乗ったという把握はそこでできるかと思っております。

それを書いていただいて入れてもらえばいいんですけども、全く書かずに入れた、それを一回一回運転手が裏を見るというのはなかなか業務上難しいということもございました。そうなる料金の確定ができないという部分で、今の定額にさせていただいているところなんです。

○松尾委員

資料6の4ページ、明治維新150年事業の先ほど言われた幕末佐賀藩の近代遺産の啓発イベントがありますけども、シンポジウムと、それから、バスハイクということで、もう少し具体的に説明していただけますか。

○木島三重津世界遺産課長

今お尋ねになりましたシンポジウムにつきましては、基本的に幕末の近代化遺産、三重津以外にも反射炉が2つと精煉方というのがありますけれども、その分の検証をしたり、講演会をしたり、あるいは調査をしている部分もありますので、調査成果の発表をしたり、そういうものが中心となるかと思えます。

一般質問でもありましたように、学校のほうで調べ学習でこういうものを取り上げていくということをして、調べ学習の結果の成果発表会と表彰というのをあわせてこのシンポジウムで行うようにできないかなということで、今、教育委員会のほうと話をしている



内容になります。

それから、バスハイクにつきましては、基本的には、三重津、それから精煉方、そして築地の反射炉、それから多布施の反射炉、こういうものを4つめぐるようなものがベースになります。

あわせて徴古館を見たりするようなものをつけ加えて、まずは場所を知ってもらうような目的でバスハイクするというものを計画したいと思っております。

ただし、今年度も3月25日にバスハイクをする予定ですので、その結果を見て、もうちょっと工夫が必要だったら来年度はそういうものも反映したものにしていきたいというふうに思っております。内容については以上です。

○松尾委員

シンポジウムをされるということですけど、そのシンポジウムにかかわる人というのは、どういう人たちが参加されるんですか。

○木島三重津世界遺産課長

かかわる人といいますと……

○松尾委員

例えば、今言われた三重津だとか、精煉方だとか、いろんな人、かかわった人がいらっしゃるじゃないですか、そういう人と呼んでシンポジウムをされるのか、それとも、上のほうから人を連れてきて話をされるのか、ちょっとその辺について。

○木島三重津世界遺産課長

講演となりますと、少し全体的にお知りの方を呼んできてということになるかもしれませんが、調査の成果とか、あるいは地元でいろいろ活動される方というのもしらっしゃいますので、そういう方も含めて参画いただくようにしたいなと思っております。

○松尾委員

それから、さっきのバスハイクの件です。これは年に何回ぐらいされるんですか。

○木島三重津世界遺産課長

今年度は1回、来年度も1回というふうに考えております。

○山下伸二委員長

今年度って平成29年度と……

○木島三重津世界遺産課長

平成29年度に1回予定しております。3月25日に実施する予定にしておりますので、平成30年度にもう一度ということで考えております。

○松尾委員

人数はどのくらいですか。参加人数。

○木島三重津世界遺産課長

今年度は70名で募集をかけています。来年度も予算上は同じような規模になるかと思

ます。

○松尾委員

バスで入るとなったら、どういうルートで回られるんですか。

○木島三重津世界遺産課長

今年度分の予定で言いますと、まず、日新小学校のほうに行って築地の反射炉を見て、そこからはハイクですので、ちょっと歩きます。精煉方を見て、それから多布施反射炉に行って、そこからまたバスに乗って三重津に行くというような基本的なコースになるかと思えます。

○重松委員

資料番号6の6ページの佐賀駅周辺整備構想推進事業、この中で、平成30年度は委託料として2,800万円上がっています。実際、平成30年度に具体的な社会実験を行うということと、市道三溝線で仮に歩道を広げるといこととなりますと、片側どうしても2車線を1車線にして、それで車線のスペースを減らして歩道にすると、そういった実証実験をされるということですけども、実際にそれで交通麻痺とか、そういった状況を把握してやられるのか。多分昨年度に交通量調査を行ったということを知っていますけども、そのデータをもとにそういった実証実験に入られるのか、そこら辺はどうなんですか。

○武藤企画調整部副部長兼佐賀駅周辺整備構想推進室副室長

今、委員言われましたように、昨年10月に交通量の調査、それから人と自転車の調査をしました。その結果につきましては、12月の研究会のほうで御報告させていただきましたが、今、4車線の道路ですが、道路の交通量、車の量としては2車線でも十分に対応できるような交通量でありました。ただ、実際に道路としてはいろんな特性がありますので、交通量の結果だけをもって2車線で大丈夫かどうかというところは、非常にわからないと思えます。

といいますのは、区画整理でつくられました道路ですので、東西南北に左右とも道路がございます。そういうところに車線を仮に縮めた場合に逃げるというようなことがないのか、周囲の住宅地の中に車が逃げることがないのか、そういうことも懸念されます。そういうことから、社会実験を行って、三溝線の道路が本当にさばけるかどうか、周囲の住宅地内の道路に車が進入しないかどうかということを確認するための実験であります。

実験につきましては、短時間で仮設のものを設置し、実験が終わった後は短時間で撤去するというのを考えております。実施の期間は7日間程度とっておりますが、前後1日2日ぐらいで設置、撤去ができるようにということで仮設とし、それから路面標示がありますけど、これもテープで行いたいと思っております。ですので、設置も撤去もスムーズにできるものと思っております。

やり方は、既存の道路の今の形状をさわるとなると非常に大きな工事になりますので、なるべく車線の1車線、東側が自転車と歩行者が多いですので、車線の1車線分を自転車の

走行交通にして、残りの3車線分を自動車、そして、3車線の真ん中を右折レーン、今、右折レーンがありませんので右折レーン、それからゼブラ帯ということにして、今の形になるべく影響がないような形で社会実験をして、その結果がどうなのかということを検証していきたいと考えております。

○重松委員

わかりました。

課題として、アリーナ建設後はスポーツイベント等の開催前後に多数の歩行者が通行することが予想されるということになってはいますが、実際にアリーナの建設なんですけども、完成予定と観客数をどれぐらいと県は考えておられるのか、まずそれをわかるんだったら教えてください。

○武藤企画調整部副部長兼佐賀駅周辺整備構想推進室副室長

アリーナの基本設計をこれからされようとしております。今、公表されているのは、基本計画の中で6,000人以上の規模ということにされております。固定席が4,000ということで、2,000が稼働式の席と。今、県のほうはそれをもう少し大きくできないかということを検討されております。

完成時期につきましては、平成34年度完成ということで計画されております。

○重松委員

やはり、実際はそこまで、佐賀駅北口から歩いてもらわなければいけませんね。歩行時間と、それと実際に歩きたいと思うような仕掛けを考えていかなければいけないということを再三言われていますけど、実際その仕掛けというのは、どういった概念、コンセプトを持ってあるのか、ちょっとそこら辺の説明を。

○武藤企画調整部副部長兼佐賀駅周辺整備構想推進室副室長

佐賀駅から総合運動場まで約1.4キロあります。ゆっくり歩けば18分ぐらいで歩くことができます。ちなみに福岡のヤフオクドームであると、地下鉄の唐人町からの距離と大体同じような距離です。

まず、歩いていただくためにどうするかということですけど、初めて佐賀駅におられた方がアリーナの場所がわからない、距離感がわからないということがあるかと思えます。そういうときに、歩いてこちらの方向ですよと、歩いてどのくらいかかりますよということをまず佐賀駅で示すということが、このくらいの距離だったら歩けるよねということがまず第一だと思っております。

それと、今の歩道ですけど、できれば広げることができないかなということも想定しております。

それと、今、自転車と歩行者が同じ歩道の中を自歩道ということで通っておりますけど、まずそれを分離すること、要するに会場まで安心してうきうきしながら歩けるようなということで自転車を分離したいと思っております。

当然、そういうアリーナとか、コンサート等に来られるお客様というのは、1人じゃなくて多分複数で歩かれて、向かわれると思います。当然横に並びながら歩かれていくことが想定されますので、そこでいろんな話をしながら気分を盛り上げながらというか、そういう気持ちで楽しく歩いていただけるような工夫ということを今後考えていきたいと思っております。

○山下伸二委員長

ほかに。

○野中宣明委員

別の件で三重津海軍所について、資料6番の5ページです。

やはりこの整備においての一番の狙いは、この見えない部分をどうやって見える化していくかというところが最大のテーマだと思いますけども、基本設計は今年度、平成30年度計画されておりますけど、大体の素案といったものはある程度お持ちであるかというふうに考えられるんですけども、これまで周囲から意見とかアイデアとか、いろんな形で取り寄せながら基本設計に入っていくと思うんですけど、そこら辺の今のイメージというか、内容等はどうかいったものをお持ちなのか、お答えいただきたいと思います。

○木島三重津世界遺産課長

ガイダンス基本計画というのをつくってございまして、進捗を御報告したこともありますけれども、現在、策定完了しました分で事務局でちょっと考えているのは、皆さんからやっぱりニーズが多い、1つは地下遺構、特にドライドックの遺構を直接見たいということが1つ、それと幕末に佐賀藩がつくりました凌風丸、これを原寸で見たいというようなことが要望としてはありますので、現在のところ、ドライドックにつきましては、現地で見せることがやっぱりいろんな事情があつて難しいということですので、それをガイダンス施設の中で見せることができないかどうか、原寸の模型をつくるのか、そういうものがないかというのを1つ考えております。

それと凌風丸につきましては、皆さんにお見せする以上は、やはり正しいものをお見せする必要があります。凌風丸は基本的に設計図が現存していない関係上、模型をつくるというのは非常に難しいので、まずは映像等で原寸の大きさのものを、絵図を使いながらも見せることができないかなというふうなことを考えております。今のところ、そういうものがガイダンス施設の中でできないかというふうに考えております。

基本的に策定が完了しました基本計画については、審査が終了した後に研究会のほうで御報告する予定にしておりますので、またそこで詳しいお話ができればとは思いますが。

○野中宣明委員

これはもちろん基本設計、その辺のソフト面というか、中身のいろいろ高度な部分で必要となってくるんですけども、いわゆるこの委託先についてはどのような業者を考えておられるんですか。

○木島三重津世界遺産課長

委託先は、1つは佐野常民記念館を活用するというにしておりますので、その改修、一部増床するということがありますので、そこに関係する建築の業者、それともう一つは、中に展示をする関係上、その展示の専門業者というのが基本的に対象となる業者になるかと思います。

○山下伸二委員長

ほかにございませんか。

じゃ、私から1点いいですか。

資料3番の143ページ、男女共同参画の予算なんですけども、これは事務分掌の改正を踏まえた予算編成だと思うんですけども、昨年度から170万円の減額ですよ。この減額の要因をちょっと教えてもらっていいですか。

○鷺崎男女共同参画課長

大きくは、講師の費用弁償などの旅費の実績の残が数年間続いており、減額と申しますか、年度末の決算で残が出ていたということに伴いまして減額いたしました。

○山下伸二委員長

ということは、実績に合わせて減額したということですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

今回、先議分で事務分掌の改正についてはいろんな意見があったことは御存知だと思います。事業が後退するんじゃないかとか、そういったことがありましたので、減額の要因がそういうことであれば理解しますけども、そういった事業の後退がないようにぜひお願いしておきたいというふうに思います。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、これで第1号議案の審査を終了いたします。

以上で企画調整部及び佐賀駅周辺整備構想推進室に関する議案審査を終了いたします。

企画調整部及び佐賀駅周辺整備構想推進室の皆さんは御退室いただいて結構です。

ちょっと待ってくださいね。資料がどうなっているか確認しますので、どうぞ退室いただいて結構です。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

そしたら、資料請求があった分、3つとも準備できているみたいですので、引き続きよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

じゃ、済みません。入室をお願いします。

◎執行部入室

ほかの2つの資料はまだ時間がかかりますか。

(「できています」と呼ぶ者あり)

そしたら、配付は後で結構ですので、まず、総務部6の分の説明からお願いしていいですか。

◎総務部資料6 説明

○山下伸二委員長

ちょっと1件ずついきましょうかね。この分でいいですか。今説明がありましたけども。

○千綿委員

A I の件なんですけれども、地方自治研究機構がある程度の事業計画を持っているということなんでしょうか。どういった内容かも含めて。

○山崎秘書課長

基本的には事業計画と申しますか、例えば、佐賀市役所でA I を使って何か効率化できる事業がないかというのを全部洗い出していくというような内容でございまして、委員会のほうに佐賀市役所の現状を出して、こういう窓口分野にはA I を活用して今後進めていけるんじゃないかとか、そういうような進め方でいくような事業だと認識しております。

○千綿委員

千葉市なんかは東京大学と連携して、ビッグデータの解析とかやっていますよね。もちろんそれにA I を組み合わせるといった話になってくると思うんですが、思った以上にA I って進んでいるんですよ。アマゾンの川崎の工場なんかは人がいないですもんね。人がいない中で全部、商品が集まってくるような形になっているので、多分一気に進む可能性が高いと思います。アマゾン・ゴーなんかはもう実証実験としてやられていますよね。要するに店舗に人がなくて、スマホ決済でできるということも含めて考えたときに、急激に進むという話が結構多いんですよ。

だから、やっているところはやっているわけだから、先進事例を逆に導入したほうが早いのかなという気がするんですけど、今から研究するよりかは。もうやられたところを随時やっていくというのが早いんじゃないかなと思うんですけどね。

その調べるというのもあるんでしょうけども、それこそコンピューターの世界は日進月歩ではなく、秒進分歩と言われているところなので、調べよったらもう2歩3歩先に行っちゃう可能性があると思うんですが、そこはどうお考えでしょうか。

○畑瀬総務部長

私どもも導入を前提に今後研究するんですけど、意外と市役所はデータが保管されていないんですよ。ですから、例えば、A I でコールセンターとかも将来的に可能なんですけども、そのデータをまず蓄積しないとA I 化できない。だから、よその都市がやっていることを見習うとしても準備期間は必要なので、その準備期間として、地方自治研究機構と

一緒に考えていくということを考えております。ですから、どこから始めるか。市役所全体をA I化するのには、将来的にはありますけど、まず始めるかということから始めたいと思います。

○千綿委員

今、音声認識に関して言えば、グーグルとか、アマゾンとかはもう大きなシステムを持っているわけですね。そこで、ビッグデータも全部解析しているんですよ。例えば、ペッパーくんなんかは月のリース料が7万円ですよ。7万円で話しかけると、それに対応してくれるというのがもう現実としてあります。月のリース料が7万円ということで、それが人にかわってくる可能性もゼロじゃないということ考えたときに、データを全部集める必要もないような形に今はなっているんですよ。

だから、音声で聞かれた分に対してA Iが自動で学習して応答していくということになってきているので、1個1個これはできます、できませんと言っている間にずっと進んでいるんですよ。だから、そこまでやっている間に多分その先にいっちゃう可能性というのは大いに高いと思います。だから、オリンピックの前後でさま変わりするんじゃないだろうかと言われておりますので、A Iの進展はそれだけ早いということは認識されているんですよ。

○畑瀬総務部長

もう十分認識しておりますので、まず始めるということからさせていただきたいと思っております。

○山下伸二委員長

それでは、総務部6の関係はよろしいですか。

○山崎秘書課長

申しわけございません。

先ほどの資料6の裏面の別紙一番下のラジオの真ん中あたりの世帯等の欄でございますが、FMラジオ佐賀が「30万5,000人」と書いてありますが、「30万5,000世帯」でございました。申しわけございません。訂正させていただきます。

○千綿委員

いや、えびすFMは30万人も聞かれているんですか。エリア、私は鍋島ですけど、入らんですもんね。

○秘書課参事兼広報係長

30万人というふうに、今、えびすFMのほうに確認いたしました数字です。

○山下伸二委員長

対象やけんですね。よろしいですかね。

それでは、次に総務部7の支所の関係について説明をお願いします。

◎総務部資料7 説明

○山下伸二委員長

この件についてはよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、総務部8について説明をお願いします。

◎総務部資料8 説明

○山下伸二委員長

はい、どうぞ。

○野中宣明委員

ありがとうございました。

ちょっとさっき質問をしましたように、これは表を見ればわかるんですけど、これまで整備したところはといいますと、どうなるんですかね、数は。

○片渕消防防災課長

これまでといいますと、例えば、何年以降とかいうことでございますか。

○野中宣明委員

今の整備のやり方は、市がもう全額という形でたしかされてありますよね。以前は多分そうじゃなかったと思うんですけど、そこら辺の区切りから数えた上での数を。だから、合併してからじゃないですか。平成17年度以降で。

○片渕消防防災課長

平成17年合併以降で言いますと、51棟整備しているという状況でございます。

○山下伸二委員長

この148番以降が平成17年以降ということですよ。

○片渕消防防災課長

153番以降です、平成17年合併といいますと。

○野中宣明委員

今後の考え方なんですけども、先ほどの考え方では、大体年間で4棟から5棟のペースでということで、古い順にということですから、この左上からずっと整備していかれるんですかね。それでいいんですかね。

○片渕消防防災課長

左上のほうから、古い順に順次基本的には進めております。

ただし、古いもの順に格納庫を一応目星をつけまして、整備を進めていく方針なんですけど、消防団の支団のほうに古い格納庫がある場合は、その支団のほうにお願いしまして、その中でそれを一応対象として代替地なりを探していただくような形になるんですが、一部見つからない場合は、その支団の中の別の格納庫に振りかえたり、あるいはそこでも見つからない場合は、その方面隊で調整されたりとか、そういうふうな調整になっておりまして、古いところが先に行くという順番でやってはいるんですけど、そういかないとき



もございます。

○野中宣明委員

土地の状況というのが多分ひっかかっているかと思うんです。実際に土地を見てみますと、やっぱりあいているときとあいていないときのタイミングの問題もありましょうし、それともう一つは、やっぱり現場のほうでちょっとどうかなという話があったのを聞くと、土地を探すというか、交渉するに当たって、今言われたような支団とか方面隊という形で調整ということのお話があったんですけど、これは行政がしっかりと入って調整しないと、なかなか地権者というか、土地を持っている所有者の方もなかなかこうスムーズにいかないケースも目立っているんですね。そういう意味で、行政のかかわり方という部分で、土地の選定というか、その交渉ですかね、そこら辺についてはどのように今後進めていかれるのか。

○片瀨消防防災課長

土地の選定につきましても、もちろん行政のほうも入っております。自治会、消防団、それから地権者、それから支所も含めて話を現在もさせていただいておりますし、今後も行政のかかわりとして、入っていききたいというふうに思っております。

○野中宣明委員

済みません。くどいようですけど、そのかかわり方として、いわゆる現場の消防団にお任せしているからとか、地元にお任せしているからという形では、なかなかやっぱりスムーズな部分が欠けると思うんですね。

だから、やっぱりこれは行政の建物ですから、さっきから出ていますように、そういう意味では行政の責任のもとに調整、交渉という形に入っていっていただきたいと思います。そうしないと、どうしても年次計画を立てられないんですよね。やはり土地の問題というのがございますので、そこがやっぱりスムーズに行くためには行政のしっかりした交渉的なもの、そういうものが大事になってきますので、部長、その辺をちょっと答弁を。

○畑瀬総務部長

用地を買収するのは佐賀市ですから、当然そこはかかわっていききたいと思っております。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑がなければ、これで当初予算であります第1号議案の総務部関係の分について終了させていただきます。

それでは、執行部の皆様は退室していただいて結構でございます。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

それでは、本日の審査に関しまして現地視察の御希望はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、以上で本日の総務委員会は終了いたします。お疲れさまでした。